

令和8年度鹿児島県インバウンドプロモーション動画制作業務委託
企画提案募集に係る質問事項について

No.	質問	回答
1	【仕様書 第5項(1)】 制作する動画の本数を確認したい。	制作いただく動画の本数は20本です。具体的には、プロモーション用動画（横長3分）とSNS情報発信用ショート動画（縦長15秒）を各10市場分です。別紙は、観光コンテンツ選定のための参考資料として添付しております。そのため、別紙に記載しているターゲット毎に動画を制作いただく必要はありません。
2	【仕様書 第5項(1)】 SNS情報発信用ショート動画（縦長15秒）は、各市場1本ずつ計10本の理解でよいか。または、複数本の制作も想定しているか。	各市場1本ずつ計10本を制作いただくことを想定しております。
3	【仕様書 第5項(1)】 仕様書には「過年度に作成した動画を有効活用する」とあるが、県として特に今回の動画でも「必ず、または優先的に使ってほしい」特定のシーンやテーマ（例：特定の離島や特定の伝統行事など）はあるか。	今回の動画制作にあたり、特定のシーンやテーマは指定しておりませんが、仕様書5(1)に記載しているとおり、各市場の嗜好に合わせて観光コンテンツを選定した上で、動画を制作していただきますようお願いいたします。
4	【仕様書 第5項(1)】 同一言語の市場（例：英語圏の欧州・米国・豪洲・シンガポール、繁体字圏の台湾・香港等）について、共通の基本構成・素材をベースとしつつ、各市場の嗜好に応じて訴求コンテンツや編集を差し替える形で制作することは可能か。それとも、市場ごとに完全に独立した内容での制作が必要か。	共通の基本構成・素材をベースとしつつ、各市場の嗜好に応じて訴求コンテンツや編集を差し替える形で制作することは可能です。なお、訴求コンテンツが複数市場で共通する場合は、該当する訴求コンテンツを各市場の動画に挿入いただくことを想定しております。
5	【仕様書 第5項(1)】 5箇所以上のスポットは各エリアで被りがあっても問題ないか。また、撮影素材はターゲットごとに制作する10本の動画の素材として使い回しても問題ないか。	需要の増減が生じる時期において、市場毎に訴求力のあるコンテンツを選定した結果、複数の市場で被りが生じる場合については、問題ないと考えております。また、新規撮影した素材を複数の動画に含めることについても、同様に問題はありません。ただし、各市場の動画は、その市場の嗜好に合わせて制作していただくことを前提としております。

6	<p>【仕様書 第5項(1)】 「各市場の嗜好に合わせた内容」との記載があるが、10市場それぞれ完全に独立した構成・撮影素材で制作する想定か。共通素材をベースに市場別に編集・再構成する方式も許容されるか。</p>	<p>仕様書記載の条件を満たす内容であれば、共通素材をベースに市場別に編集・再構成する方式で制作いただくことも可能です。</p>
7	<p>【仕様書 第5項(1)】 「県が過年度に作成した動画を有効活用した上で、各市場で訴求力のある観光コンテンツを新たに選定・撮影すること」とあるが、各プロモーション用動画に占める新規撮影映像について、必須となる割合や本数等の想定はあるか。また「各市場5箇所以上」の観光コンテンツ選定にあたり、過年度動画で既に撮影済みの場所を含めて計上することは可能か。</p>	<p>各プロモーション用動画に占める新規撮影映像について、必須となる割合や本数等は特に指定しません。また、「各市場5箇所以上」の観光コンテンツ選定にあたり、過年度動画で既に撮影済みの場所を含めて計上することは可能ですが、過年度に作成した動画を有効活用いただくことを想定しております。</p>
8	<p>【仕様書 第5項(1)】 「観光コンテンツを各市場5箇所以上選定」とあるが、選定基準や選定理由についてエビデンスになる情報やデータはあるか。</p>	<p>選定にあたっては、各市場の動向や嗜好を踏まえて、事業者において選定いただくことを想定しております。なお、仕様書の別紙には、日本政府観光局が提供している各市場外国旅行の動向を基に、県が選定した各市場のターゲットや売り込むコンテンツを掲載しておりますので、選定時の参考にしていただきますようお願いします。</p>
9	<p>【仕様書 第5項(1)】 観光コンテンツは、別紙記載のスポット以外から選定しても問題ないか。</p>	<p>別紙記載のスポットはあくまでも県の想定している観光コンテンツですので、各市場の動向や嗜好に合わせて、事業者様にて新たに選定いただきますようお願いします。</p>
10	<p>【仕様書 第5項(1)】 県が過年度に作成した動画は「編集可能」とあるが、受託者に提供される素材の範囲を教えてください。</p>	<p>完成動画 mp4 及び高画質 mov の提供が可能です。</p>
11	<p>【仕様書 第5項(1)】 県が過年度に作成した動画を有効活用とあるが、当時の受託事業者から撮影素材を提供されるのか、それとも完成動画を上手く再編集するのか。</p>	<p>完成動画 mp4 及び高画質 mov を活用して再編集をお願いします。</p>

12	<p>【仕様書 第5項(1)】 県が過年度に作成した動画素材の解像度・ファイル形式を事前に確認することは可能か。</p>	<p>完成動画 mp4 及び高画質 mov の提供が可能です。元素材の提供はありません。 また、素材の解像度やファイル形式については、委託事業者決定後に素材の提供をもってお示しすることとしております。</p>
13	<p>【仕様書 第5項(1)】 県が過年度に作成した動画の各市場別の視聴データ（再生回数、視聴維持率等）は提供可能か。</p>	<p>仕様書5（2）に記載している YouTube アカウントから動画の再生回数等をご確認いただきますようお願いいたします。</p>
14	<p>【仕様書 第5項(1)】 「訪日外国人目線で制作すること」とあるが、県が過去の施策で「外国人から特に反響が大きかった」あるいは「逆に不評だった」具体的な事例やデータはあるか。</p>	<p>委託事業者には、鹿児島県の多言語版観光サイトや公式 SNS 等を活用した情報発信で得られたデータ（閲覧数、検索数、閲覧者のコメント等）を提供いたします。</p>
15	<p>【仕様書 第5項(1)】 プロモーション動画（3分）と SNS 用動画（15秒）について、おおよその納品スケジュールを知りたい。</p>	<p>県では、今年度、海外の旅行予約サイト（OTA）を活用した旅マエのプロモーションを実施する予定であり、OTA に設置した本県の特設ページや特設ページへの誘導を図るための SNS 広告等に、可能な範囲で、本事業で制作する動画を活用したいと考えております。そのため、できるだけ早い時期に納品いただきたいと考えております。なお、納品が間に合わない場合は、既存の動画素材を使用する予定です。</p>
16	<p>【仕様書 第5項(1)】 10 市場向けにモデルを起用した撮影をする場合、県として想定している特定のターゲット層（例：20代のカップル、30～40代のファミリー層、欧米の富裕層など）の優先順位はあるか。</p>	<p>優先順位は設けておりませんが、今回納品いただく動画は、次年度以降も SNS、OTA、現地旅行博等での活用を検討しているため、幅広い方々に対し訴求が期待できる人物の起用を想定しています。</p>
17	<p>【仕様書 第5項(1)】 「訪日外国人目線で動画を制作すること」とあるが、出演者の国籍など指定はあるか。同じ出演者を各市場の動画に起用しても問題ないか。</p>	<p>県として指定はしませんが、今回納品いただく動画は、次年度以降も SNS、OTA、現地旅行博等での活用を検討しているため、幅広い方々に対し訴求が期待できる人物の起用を想定しています。</p>

18	<p>【仕様書 第5項(1)】 「パソコン、タブレット及びスマートフォンでの再生を前提とし」とあるが、再生可能なファイル形式以外に、指定の画面サイズや1本あたりのデータ容量の上限・目安などあるか。再生可能なファイル形式を1本納品すれば良いという認識でよいか。</p>	<p>指定の画面サイズや1本あたりのデータ容量の上限・目安等は特に定めておりません。仕様書に記載している前提条件を満たす動画を納品いただきますようお願いいたします。</p>
19	<p>【仕様書 第5項(1)】 「本県までのアクセス方法」を盛り込む指示があるが、航空路線のフライトスケジュールまで詳しく入れるのか、それとも主要都市からのルート図のようなグラフィック表現を想定しているのか。</p>	<p>アクセス方法は、定期便の増減等、今後変更することが想定されることから、主要都市からのルート図のようなグラフィック表現を想定しています。</p>
20	<p>【仕様書 第5項(1)】 直行便が飛んでいない市場からのアクセス方法について、経由地の指定や想定はあるか。</p>	<p>各市場の訪日旅行者の利用率が高い空港や、鹿児島空港に就航している国際線（経由便）を活用したアクセス方法等を想定しております。</p>
21	<p>【仕様書 第5項(1)】 「撮影場所の許可申請等は受託者が行う」とあるが、県の紹介や取次ぎがあればスムーズに進む施設について、県からの協力を受けることは可能か。</p>	<p>県がこれまでに実施したファムツアー等では、県内施設の撮影許可や調整については委託事業者にて実施していただいております。委託事業者様にて撮影許可や調整を行った結果、施設側から県の紹介が必要であるとの回答があった場合は、個別にご相談いただきますようお願いいたします。</p>
22	<p>【仕様書 第5項(1)】 テロップについて、一部をAI等を活用して翻訳作業をしても問題ないか。</p>	<p>ネイティブの方が視聴した際に違和感を覚える可能性がある場合は認められませんが、最終的に納品いただく際に、ネイティブチェック等をしていただき、言語の質が担保されるのであれば、問題ないと考えております。</p>
23	<p>【仕様書 第5項(1)】 「必要に応じて、ナレーションや音声を追加すること」とあるが、プロモーション用動画（横長3分）について、ナレーションの付与は必須か。それとも、テロップを中心とし、ナレーションを付さない構成も許容されるのか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、ナレーションの付与は必須ではないので、必要に応じて付与していただきますようお願いいたします。</p>
24	<p>【仕様書 第5項(2)】 「動画視聴回数を目標を設定」し「広告を実施する」必要があるが、県が過去に実施した同様の動画配信における実績値（視聴回数や単価の目安）を教えてください。</p>	<p>県は、YouTube アカウント People of Kagoshimaにて、鹿児島県民の個人ストーリーを通じて本県の多彩な魅力を英語で紹介する動画を海外向けに配信しています。視聴回数については、YouTube アカウントをご確認ください。なお、令和6年度に同動画を活用して有料広告を掲載した際の単価</p>

		(CPV) は約 2 ~ 3 円でした。
25	<p>【仕様書 第5項(2)】 「広告費および広告管理費は特に定めない」とあるが、県として「制作の質」と「広告による拡散量」のどちらに重きを置きたいという意向はあるか。</p>	制作した動画は次年度以降も活用するため、「制作の質」に重きを置きたいと考えております。
26	<p>【仕様書 第5項(2)】 動画広告費及び広告管理費について、県として想定している制作費との配分比率や、最低限の広告費水準の目安はあるか。</p>	県として特に指定はありません。ただし、本事業で制作した動画は、次年度以降も、国内外におけるあらゆるプロモーションで活用することを想定しているため、動画の品質は確保した上で、委託費の範囲内において、動画配信いただきますようお願いいたします。
27	<p>【仕様書 第5項(2)】 動画や広告からの誘導先は、県が指定する観光サイト(多言語ページ)になるのか。また、そのサイト内でのコンバージョン(資料請求、宿泊予約サイトへの遷移など)を KPI として設定することは可能か。</p>	誘導先は鹿児島県の多言語版観光サイトや SNS アカウント等を想定しています。サイト内でのコンバージョンを KPI として設定することは可能ですが、同サイトは観光情報のみを掲載しており、現時点で宿泊予約サイトへの誘導は実施しておりません。
28	<p>【仕様書 第5項(2)】 制作動画は県のアカウント「南の宝箱 鹿児島チャンネル」にて配信することとあるが、当該アカウントへの投稿・各種設定(タイトル、サムネイル、概要、広告配信等)は、受託者がアカウント権限の付与を受けて行う想定か。それとも、受託者が必要データ一式を納品し、県において投稿・設定を行う想定か。</p>	委託事業者から納品いただいた必要データ一式を活用して、県において投稿・設定を行うことを想定しています。
29	<p>【仕様書 第5項(2)】 広告媒体費(出稿費)及び広告運用費は、いずれも本委託料の範囲内で受託者が負担するのか。県が別途、独自の広告予算や県保有の公式媒体(公式 SNS アカウント等)を用いて出稿される想定の有無も含めて教えてほしい。</p>	委託事業者が委託費の範囲内で広告配信を行うことを想定しています。そのため、広告媒体費(出稿費)及び広告運用費については、委託費より支出いただきますようお願いいたします。
30	<p>【仕様書 第5項(2)】 実施範囲の切り分け: 広告の企画・出稿・運用・効果レポートについて、受託者が実施する範囲と、県側で実施・管理される範囲を教えてください。</p>	広告の企画・出稿・運用・効果レポートのいずれについても、委託事業者が委託費の範囲内で行うことを想定しています。

31	<p>【仕様書 第5項(2)】 業者選定後、短く想定しても半年間ほどのプロモーション実施期間が想定されるが、例えば1ヶ月経過後、明らかに閲覧数の伸びない動画（コンテンツ）があった場合は、途中改編や選定した観光コンテンツごと変更したりと、軌道修正をする必要はあるか。</p>	<p>本事業で制作した動画は、次年度以降も、国内外におけるあらゆるプロモーションで活用することを想定しております。明らかに閲覧数が伸びない動画については、可能な範囲で軌道修正いただきたいと思います。</p>
32	<p>【仕様書 第5項(2)】 配信時期の指定はあるか。</p>	<p>県として、特に指定はありません。</p>
33	<p>【仕様書 第5項(2)】 Youtube 以外のプラットフォームの利用を想定しているか。</p>	<p>特に指定はありませんが、本県が各市場で運用している公式 SNS や事業者様が別途指定する SNS の利用を想定しています。なお、公式 SNS については、Facebook（6言語）、ブログ（韓国語）、WeChat（簡体字）、RED（簡体字）、Instagram（繁体字）を運用しています。</p>
34	<p>【仕様書 第5項(2)】 SNS 広告について、特定の国や地域においては使える SNS が限られると思うが、指定はあるか（想定があるか）。</p>	<p>県として特に指定はしませんが、可能な範囲で広告配信をしていただきますようお願いいたします。</p>
35	<p>【仕様書 第5項(1)(2)】 制作した動画及び写真は、主に県庁内での利用を想定しているか。それとも、市町村、観光協会、DMO、旅行会社、メディア等への共有や二次利用も想定しているか。</p>	<p>鹿児島県の観光サイトや公式 SNS、現地旅行博や旅行会社セールス等において活用することを想定しています。また、市町村、観光協会、DMO、旅行会社、メディア等が鹿児島へのインバウンド誘客を目的として動画を利用する場合は、予め県へ利用申請をしていただくことを条件に、使用を認めることを想定しております。</p>
36	<p>【仕様書 第5項(3)】 「モデルとなる人物を起用すること」とあるが、プロフェッショナルモデルの起用が前提か。一般の方やプロジェクト関係者等の起用も許容されるか。</p>	<p>一般の方の起用も可能ですが、国内外におけるあらゆるプロモーションで活用することを想定しておりますので、県としては、幅広い方々に対し訴求が期待できる人物の起用を想定しています。</p>
37	<p>【仕様書 第5項(3)】 モデル選定に関しては、年齢層や地域の指定等はあるか。</p>	<p>年齢層や地域の指定はありません。ただし、国内外におけるあらゆるプロモーションで活用することを想定しておりますので、県としては、幅広い方々に対し訴求が期待できる人物の起用を想定しています。</p>
38	<p>【仕様書 第5項(3)】 映像からの切り出しでも問題ないか。スチールを別途撮影する必要があるか。</p>	<p>仕様書の5(3)に記載しているとおり、納品された写真素材は、国内外におけるあらゆるプロモーションでの活用を想定しているため、大判印刷に耐えられる高解像度画像である必要があります。映像からの切り</p>

		出し素材が、仕様書記載の条件を満たすのであれば、制作方法については特に指定しません。
39	<p>【仕様書 第5項(4)】 数値化が難しい「認知度向上や旅行意欲喚起」について、YouTubeのブランド効果測定調査のような詳細な事後調査まで予算内で求めているのか、それとも再生完了率やポジティブコメント数などの指標で代替可能か。</p>	再生完了率やポジティブコメント数でも効果測定は可能であると考えておりますが、詳細な事後調査等が可能であればご提案ください。
40	<p>【仕様書 第5項(4)】 適切なKPIを設定とあるが、その前提として最終的な到達点であるKGIは動画の閲覧数増とするのか、その他に考えられるものがあるのか。</p>	県では、令和7年3月改訂の鹿児島県観光振興基本方針で、令和7年度から令和11年度までの5箇年で、外国人延べ宿泊者数995万人泊、観光消費額4,100億円とすることを目標として設定しています。
41	<p>【仕様書 第5項(4)】 県として特に重視している成果指標や、評価時に重視したい観点はありますか。</p>	県では、令和7年3月改訂の鹿児島県観光振興基本方針で、令和7年度から令和11年度までの5箇年で、外国人延べ宿泊者数155万人泊、観光消費額4,100億円とすることを目標として設定しています。この目標を達成するため、今回制作する動画を活用し、各市場における本県の認知度向上及び旅行需要の喚起を図りたいと考えております。県としては、上記のKGIを達成するための具体的なKPIについて、事業者様にご提案いただきたいと思いますと考えております。
42	<p>【仕様書 第5項(4)】 仕様書記載の目的に加えて、県として今回のプロモーションで特に重視したい点はあるか。</p>	県としては、上記の成果指標に係る回答のとおり、最終的な目標であるKGIを達成するため、国・地域毎の特徴を踏まえたターゲットや、売り込むコンテンツ、PR手法を定めた上で、戦略的なプロモーションを展開したいと考えています。そのため、例示いただいた項目について、KPIを達成するためにどれを特に重視すべきか、事業者様においてご提案いただきたいと思いますと考えております。
43	<p>【仕様書 第6項】 納品は「メール及びDVD」とあるが、大容量の4K動画を扱うため、クラウドストレージ等での納品や、HDD/USBメモリでの納品は認められるか。</p>	県が問題なくデータを受け取ることができる方法であれば、お示しいただいたとおりの納品方法で構いません。
44	<p>【企画コンペ実施要領 第11項】 審査基準の配点(ウエイト)は公表されるのか。また、企画提案書の枚数上限はあるか。</p>	配点の公表は行いません。また、企画提案書の枚数に制限はありません。